

議 事 録

期 日 平成31年1月28日 午前9時30分～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員 原田文男 甲斐謙二 福嶋信二 佐藤公也
福原良治 興梠達彦 佐藤收喜 須藤邦生
竹次民生 松川智年 甲斐泰郎
尾賀徳光 坂本安則 甲斐正廣 興梠香月
甲斐 誠 甲斐雅通 佐藤政信 佐藤 眞
土持陽宏 田上孝生 林 順善 内倉眞澄
佐藤則行 佐藤弘文

欠席委員 市野辰廣 安在昭則 佐藤恒和 佐藤春男
藤本道廣

事務局 興梠晶彦 甲斐順久 児嶋尚徳 安在保久

議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
- 4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請
- 5 議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

・開会

・会長あいさつ

・議事録署名人指名

8. 甲斐泰郎委員 9. 福嶋信二委員

・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第1号-1

(事務局説明) 議案1号-1について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 該当農地は譲渡人の夫が耕作していたが、亡くなってからは譲受人が耕作してきました。人手もなく自ら管理はできないので、この際売ってしまいたいとのことで本申請となりました。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第1号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請

議案第3号-1

(事務局説明) 議案第3号-1について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 譲渡人は町外遠方におり、実質の管理者であった母は平成10年に亡くなっています。隣接する宅地では譲受人親子が2世帯住宅の建築中であり、工事車両置き場等のため、予め駐車場として整備してしまっているとのことです。

(議長) それでは3号-1につきまして質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第3号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

・議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

議案第5号-1、-2、-3

(議長) 議案第5号-1、5号-2、5号-3については関連がありますので一括審議とします。

(事務局説明) 上記について土地の表示、申請人住所・氏名・法令等説明。また、農業振興公社の農地売買事業を活用した所有権移転である旨も説明。

(担当委員説明) 先ほど事務局から説明がありました通り、昨年12月17日に農業振興公社、当事者及び担当チームの農業委員、推進委員で内容について協議を行いました。現在、倉庫跡が農地に残っていますが、公社の買入までには撤去することで話がついているようです。

(議長) それでは5号-1、5号-2、5号-3につきまして質疑をお受けします。

(事務局) 補足として事業について説明します。本事業は農業振興地域の青地を対象に認定農業者が公社を介して農地を買い受ける際に、登記に必要な登録免許税や手数料が公社の負担になるというものです。尚、5号-3につきましては青地ではなく事業の対象外ですが、農地としては関連がありますので、こちらについては農業経営基盤強化促進法にて嘱託登記をする予定になっています。

(議長) 特に質問がないようですので議案第5号-1、5号-2、5号-3について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

議案第5号-4、-5

(議長) 議案第5号-4、5号-5については関連がありますので一括審議とします。

(事務局説明) 上記について土地の表示、申請人住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 貸付人は両者ともこの農地について耕作せず、借受人が耕作するということが成立しています。借受人は畔をなくして広く1枚にして茶を栽培する意向のようです。

(議長) それでは5号-4、5号-5につきまして質疑をお受けします。

(委員) この辺りは大字と公民館区域が入り組んでいるようですが、字はどこになりますか？

(担当委員) (字についての説明)

(議長) 他に質問がないようですので議案第5号-4、5号-5について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

議案第 5 号－ 6

(事務局説明) 上記について土地の表示、申請人住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 貸付人は 4 年前に脳梗塞を発症し、左半身が不自由な状態になっています。その後、地域の有志でさといもを植えていたこともありましたが、今は荒れている状態です。ちなみに貸付人と借受人はいとこ同士であります。

(議長) それでは 5 号－ 6 につきまして質疑をお受けします。

(担当委員) 補足になりますが、この農地の周辺はきれいな農地ばかりで、今後本農地も管理してもらえることで集落としてはかなり助かります。

(議長) 特に質問がないようですので議案第 5 号－ 6 について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

(議長) ありがとうございます。議案については以上です。